

顧問先の皆様へ

令和7年10月吉日

税理士法人 上杉会計事務所

「取適法（とりてきほう）セミナー」再び

取適法（改正下請法）直前対策セミナー 一部改訂版 開催のご案内

来年1月より、「下請法」が「中小受託取引適正化法（通称『^{とりてきほう}取適法』）」に改められます。

「それ、我が社には関係無いなあ」とお感じの皆様も、どうかこの時事問題から目を逸らさないで！

実は、規制対象に「運送の委託」が追加されたことにより、多くの業種が、この法律に縛られる恐れが出てきたからです。

また、昨年施行の「フリーランス法」では、従業員がいない個人事業主や、一人法人に対する発注が、色々と規制されています。

そこで、先日好評をいただきました、これらの法律に関するセミナーを、一部内容を改訂の上、時間も延長して再度開催いたします。今後、「業務を外部委託」する際の様々な留意点を、わかりやすく解説申し上げますので、ぜひご参加下さい。

（注）10月24日開催分と基本的に同内容ですが、一部解説をブラッシュアップしております

記

日 時
令和7年12月3日（水） 13:30～16:00

会 場 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
甲賀市水口町水口 6009-1（甲賀警察署北側）

講 師 弊所所長 上杉恵一

内 容
旧「下請法」とはどういう法律だったのか？
下請法は「取適法」へ、その改正点
こちらも要チェック「フリーランス法」の基礎
Q & A 取適法を深掘り 20選 他

参加費 無 料

定 員 先着30名様限定

----- 切り取らずファックス下さい -----

「取適法（改正下請法）直前対策セミナー」一部改訂版 参加申込書

税理士法人
上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 （※切：11月28日）

貴社名

参加者ご芳名